

平成27年 3月 1日

先進地域から学ぶ在宅医療推進と地域包括ケアの取り組み

～平成24年度以前に取り組みを開始した地域の3年後の姿を学び、自らの地域の未来を描く～

# 名古屋市医師会による在宅医療支援 システムの構築と 26年度拠点事業への取り組み

一社)名古屋市医師会 在宅医療・介護連携担当理事

真野 寿雄

大幸砂田橋クリニック

前田 憲志

# 在宅医療推進の必要性と方向性

1. 2002年4月より大幸砂田橋クリニックを開院し、自分たちのできる範囲で少しずつ症例を重ねていく中で、多職種連携の重要性、住居施設における療養環境の不透明性などに直面してきた。このような経験から、「公平な安全・安心な在宅療養」を意識するようになった。
2. 在宅医療専門の診療所も増えてきたが、個々の診療所が取り組むのではなく、「地域が医療の場」となることが重要であり、多くの医師が在宅医療に参画し、面展開しなければならないという思いを強くしていった。

3. 2012年、在宅医療連携拠点事業に応募し、採択。事業を開始するにあたり、名古屋市医師会に協力を要請した。
4. 昭和30年代、開業医は外来に来られない患者さんを当たり前のように往診していた。高齢化が進めば、往診や訪問診療を必要とする患者さんの増加が必要となる。
5. 「かかりつけ医機能の中に在宅医療は含まれる」「原則全員参加」という方向性を名古屋市医師会と共有し、「安全・安心・な在宅療養とその透明性を担保する在宅医療とその均てん化」を目標に掲げ事業を進めた。

# 事業を進めるにあたっての環境整備

## 医師会

- 「在宅療養支援アセスメントシステム」を中心とした在宅医療支援システムによる「地域包括ケアシステム」の推進を提案
- 病院との連携、行政および地域包括支援センターの協力を得るための後方支援を要請

## 行政

- 愛知県、名古屋市それぞれに事業受託について報告
- 各種研修会、シンポジウム等への参加、開催告知、および方向性に関するご相談などについて、ご協力を依頼

## 地域包括支援センター

- 事業モデル地域の地域包括支援センターに事業概要を説明
- 主に介護サービス事業者へのアナウンス、事業への参加の呼びかけ等について協力を依頼

## 医療機関

- 名古屋通信病院、および名古屋大学大学院医学系研究科との協働により、在宅療養支援アセスメントシステムをはじめとする、病院の在宅医療支援体制を構築、モデル運用を開始
- 名古屋通信病院にてシステムの雛形が構築された後、東海病院、東名古屋病院にも同様の方式にて運用を開始

## 大学機関

- 名古屋大学大学院医学系研究科の指導のもと、ケアマネジャーを対象とした在宅医療学習会を企画、開催
- 名古屋大学医学部生を対象とした在宅医療臨床研修の受け入れ
- 名古屋大学大学院医学系研究科との協働による災害発生時の地域の被災リスク評価、および各施設の対策状況に関する調査

# 「安心・安全」と「均てん化」の担保

1. 「安心・安全」の担保のため、「在宅療養支援アセスメントシステム」が名古屋逓信病院と名古屋大学大学院医学系研究科との協働により構築され、「名古屋市医師会」と協働で開始された。
2. これにより、「安心・安全」「均てん化促進」と「症例の蓄積」ならびに「かかりつけ医の負担軽減」に関する「評価」をこなうことが可能となった。
3. 名古屋逓信病院での運用開始後、東海病院、東名古屋病院でもシステム運用の協力が得られ、名古屋市北東部全域でのシステム利用が可能となった。

# 「在宅療養支援アセスメントシステム」

1. アセスメント項目の設定と依頼方式の設定。
2. 医療・介護側からの依頼に基づき、受け入れ施設と調整。
3. ケアマネを通じて患者・家族と入院調整。
4. 必要なアセスメント項目の実施と結果に基づく在宅での「至適療養方法」の指導。
5. 当該症例に係る多職種全員による至適療養方法における役割分担の確認。

上記の他、在宅医療支援機能として以下の点をどのように構築していくか、引き続き検討した。

- ・ 診療所における24時間365日体制の支援方法
- ・ 居住施設における「囲い込み」によって「透明性」および「アクセスフリー」が担保されていないことへの対策

# 在宅療養支援アセスメントシステムの活用

## アセスメント項目

- ①総合リハビリテーションアセスメント  
～ADL、運動機能、言語機能
  - ②日常生活アセスメント
  - ③栄養状態アセスメント
  - ④日常生活アセスメント
  - ⑤摂食・嚥下口腔ケアのアセスメント
  - ⑥運動機能評価とリハビリ指導
  - ⑦褥瘡アセスメント
  - ⑧夜間無呼吸検査アセスメント
  - ⑨認知症検査のアセスメントと指導
  - ⑩内分泌アセスメント
  - ⑪呼吸器アセスメント
- その他

# 都市における医師会主導の在宅医療推進

1. 平成26年より、愛知県において地域医療再生基金による在宅医療連携拠点推進事業の実施が決定された。
2. 名古屋市においては名古屋市医師会が受託組織となり、市内全域を対象とする在宅医療の推進に取り組むこととなった。
3. 200万人規模の都市において、在宅医療を面展開で進めていくためには医師会主導による取り組みが必要不可欠となる。



## 平成26年度(2014)

在宅医療連携拠点推進事業(地域医療再生基金 県の補助金)

全国 105カ所

愛知県 12カ所

自治体(7カ所):安城市、豊川市、田原市、豊明市、大府市、  
一宮市、津島市

医師会(5カ所):尾北医師会、瀬戸旭医師会

名古屋市医師会

東区医師会

大幸砂田橋クリニック

昭和区

かわな病院

南区

笠寺病院

在宅医療・介護連携推進事業(名古屋市の委託事業)

名古屋市医師会

中村区

古山医院

# 在宅医療・介護連携推進事業のさらなる展開（平成27年度）

## 目的

- ・医療や介護が必要になっても可能な限り人生の最後まで、住み慣れた地域で安心して生活をおくることができる。
- ・不要な末期医療が減少し、医療費の増大が抑制できる。

## 現 状

### ◎ 4区でモデル事業を実施

- ・愛知県在宅医療連携拠点推進事業（東区、昭和区、南区）
- ・名古屋市中在宅医療・介護連携推進事業（中村区）

### ◎ 文科省未来医療研究人材養成拠点形成事業

- ・名古屋が名工大、名古屋学院大と連携し、緑区鳴子団地で実施

平成27年度

### モデル事業を発展・充実 （8区で実施）

- ・前年度でのモデル事業の実施地区を拡充し、継続的な在宅医療・介護連携の促進体制に取り組む。

平成28年度

### 市内全域に展開 （16区で実施）

- ・名古屋市全域で取り組み、継続的な体制作りを構築し、事業を発展させ、終末期医療の充実を目指す。

## 在宅医療・介護連携支援センター

### 「在宅医療・介護連携支援センター」の設置

- ・平成27年度 在宅医療・介護連携支援センターを8区に設置。体制を整えながら、平成28年度には、残りの8区へも支援センターを設置し、広域的な在宅医療・介護連携に関する調整、検討を行う。

### 在宅医療・介護連携支援センターの主な業務

1. 24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築支援。
2. 訪問診療導入研修、多職種連携研修の実施。
3. 医師、市民向けに在宅医療・介護連携に関する普及啓発のための講演会等の開催。
4. 地域住民や開業医等からの在宅医療に関する相談窓口の設置。
5. 入院から自宅等退院へ円滑に移行する体制整備。
6. 連携ツール（ICT）の活用支援・普及促進。
7. 患者急変時の入院受入可能病院やアセスメント対応施設の調整。
8. 在宅医療・介護連携支援コンタクトセンターの体制、運営。
9. その他区内の在宅医療・介護連携推進に関すること。



## 在宅医療・介護支援システム

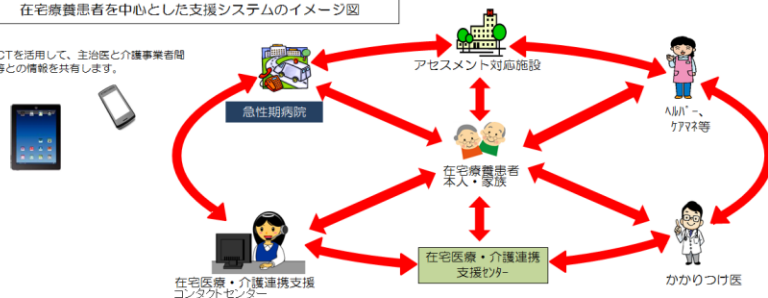
本会会員が開発または管理する病院、診療所等施設が在宅医療へ参画し、また地域の介護・福祉・生活支援等各分野とも連携しながら円滑に在宅療養が遂行されるように各種支援体制を提供し、もって地域医療の充実・発展に資することを目的とし、「名古屋市医師会 在宅医療・介護支援システム」を実施し、在宅医療と介護の連携を進めていきます。

- ◎ 在宅医療・介護連携支援システム内容

  1. 在宅療養アセスメントシステム
  2. 在宅療養移行システム
  3. かかりつけ医相互往診サポートシステム
  4. 在宅医療・介護連携支援コンタクトセンター
  5. 情報共有（ICT）システム

### 在宅療養患者を中心とした支援システムのイメージ図

※ ICTを活用して、主治医と介護事業者間等との情報を共有します。



# 名古屋市医師会の目指す在宅医療・介護連携

在宅医療は特別な医療ではなく、かかりつけ医の機能に含まれたものになるとの理念に基づいて、通院診療から在宅療養に移ってもかかりつけ医がそのまま在宅医療を引き続いていくことが在宅療養者にとって最も望まれることです。

そのためには在宅医療を提供するかかりつけ医と在宅医療を提供される在宅療養者のどちらにも安心と安全が確保されることが必須です。また、名古屋市全区に同じレベルの在宅医療を提供することが大切です。

在宅医療は診療所や病院ではなく、療養者の生活の場で行われます。かかりつけ医が行う訪問診療の他に在宅療養に係る多職種、多職種を繋ぐケアマネと連携し、医療と介護が一体となって提供されることが必要です。

かかりつけ医が安心して安全な在宅医療を提供できるように、これを支援する在宅医療・介護支援システムを構築して在宅医療・介護連携を推進します。



## 在宅医療・介護連携支援センター

- ・在宅医療・介護連携を支援する窓口として、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、区内における在宅医療と介護の連携を推進するための体制。

期待される効果

・区内に窓口が設置されることにより、患者、家族、事業者などへの情報提供、在宅医療・介護の普及啓発を図り、終末期医療の充実が図れる。

### 在宅医療・介護連携支援センターの主な業務

1. 24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築支援。
2. 訪問診療導入研修、多職種連携研修の実施。
3. 医師、市民向けに在宅医療・介護連携に関する普及啓発のための講演会等の開催。
4. 地域住民や開業医等からの在宅医療に関する相談窓口の設置。
5. 入院から自宅等退院へ円滑に移行する体制整備。
6. 連携ツール(ICT)の活用支援・普及促進。
7. 患者急変時の入院受入可能病院やアセスメント対応施設の調整。
8. 在宅医療・介護連携支援コンタクトセンターの体制、運営。
9. その他区内の在宅医療・介護連携推進に関すること。



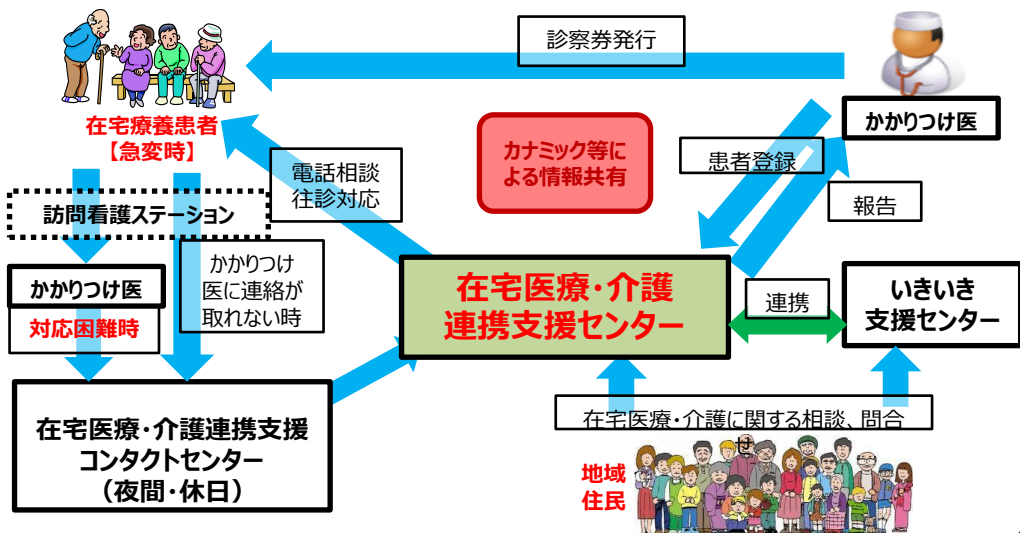
# 在宅医療・介護支援システム

## かかりつけ医相互サポートシステム

- ・在宅医療・介護連携支援センターに看護師等の専任職員を配置し、またかかりつけ医による相互補完体制により、24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築の支援。
- ・主治医であるかかりつけ医からの往診代行依頼に対応。

### 期待される効果

- ・24時間365日対応可能な在宅医療提供体制を構築することで、かかりつけ医、医療従事者の負担軽減を図る。



# 在宅医療・介護支援システム

## 在宅医療・介護連携支援コンタクトセンター

・在宅医療・介護連携支援センター開館時間(午前9時～午後5時)以外の、夜間、休日等に在宅療養患者からの緊急な連絡に対応。

### 在宅医療・介護支援コンタクトセンター24時間対応の流れ



在宅療養患者【急変時】

訪問看護ステーション

かかりつけ医

対応困難時

かかりつけ医に  
連絡が  
取れない時

【在宅医療・介護支援  
コンタクトセンター】



専門スタッフによる  
受付・内容の確認  
(運用ルールに従い対応)

電話、往診、  
救急搬送依頼等  
症状に応じて対応

カナミック等による  
情報共有

緊急性 低

緊急性 高

コンタクトセンターからの  
対応先順

1. 再度かかりつけ医に連絡
2. 副主治医に連絡
3. アシスト対応施設に連絡

### 期待される効果

・患者、家族などからの連絡に対応し、内容に応じて専門スタッフが取り次ぐことにより、連絡者の不安解消、また、医療従事者の負担軽減を図る。

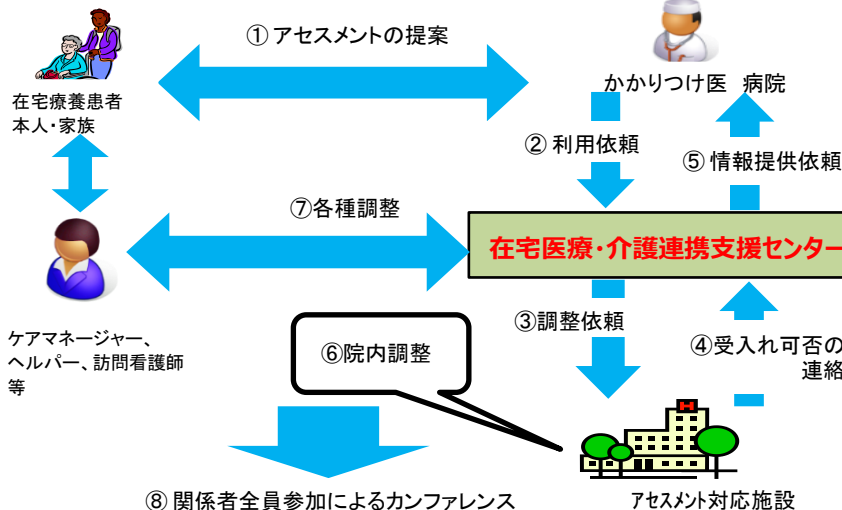
# 在宅医療・介護支援システム

## 在宅療養アセスメントシステム

・病院退院後やかかりつけ医の通院診療から在宅療養に移行するにあたって、アセスメント対応施設(病院、有床診療所、老健等)での確かな評価と準備を行うことによって病状の安定が図られ、安心した在宅療養が継続できるシステム。

### 期待される効果

・個々の療養者に適した在宅療養の評価と準備をすることによって、在宅医療を行うかかりつけ医と受ける療養者の安全と安心が確保される。







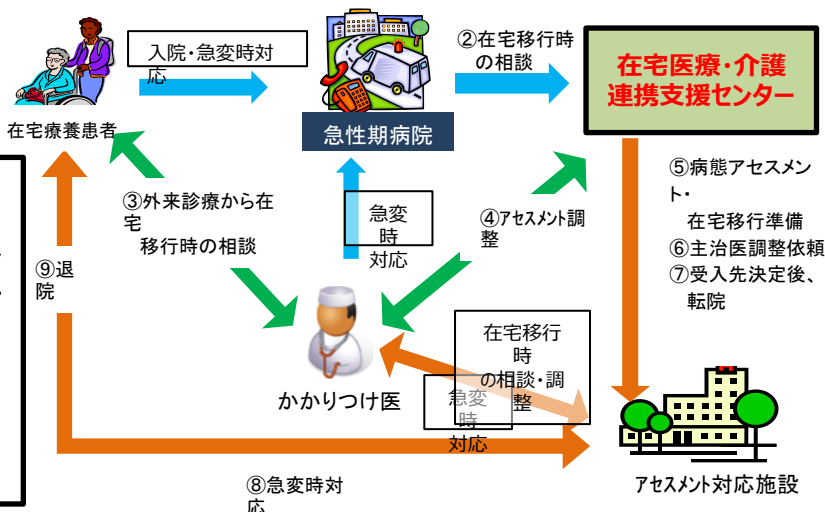
# 在宅医療・介護支援システム

## 在宅療養移行システム

- ・急性期病院退院後、あるいはかかりつけ医の通院診療からの在宅療養への移行を支援し、必要があればアセスメント対応施設（病院、有床診療所、老健等）に移行して、在宅療養に適した評価と準備を行ってから在宅に移行する連携体制
- ・急変時はアセスメント対応施設や急性期病院に速やかに移行できるシステム

期待される効果

- ・退院支援では、院外の関係職種・関係機関との連携が不可欠であり、患者が退院後の在宅生活開始にあたって、安心して療養できるようになる。
- ・急変時はアセスメント対応施設や急性期病院に速やかに移行し、安全と安心が確保される。



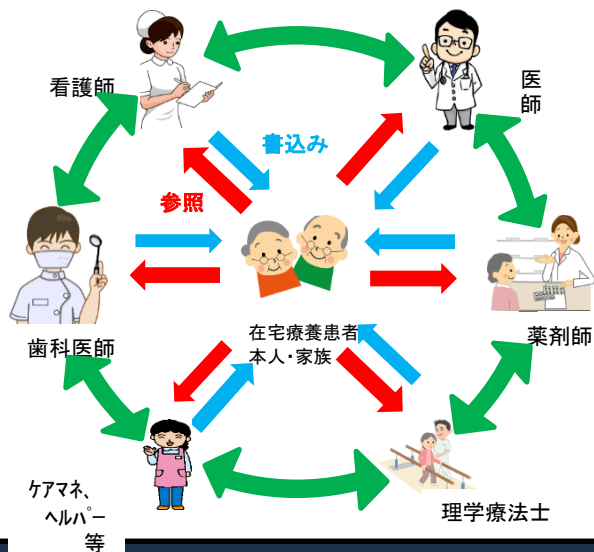
## 在宅医療・介護支援システム

### 情報共有 (ICT) システム

・医療、介護、福祉関係者間の連携を図り、対象者に適切なサービスを提供するための情報共有の補助ツールとして、名古屋市全域への面的展開のためICTモデルを導入、活用。

#### 期待される効果

・患者は最適なサービスを迅速に受けられ、また、多職種間では顔の見える関係の構築ができ、在宅医や医療従事者の負担軽減を図る。



# カナミックネットワーク TRITRUSによる在宅療養情報共有

## 情報共有システムにおける利用状況

平成27年1月1日現在

	東 区	中村区	昭和区	南 区	計
システム利用登録患者数	151名	25名	10名	110名	296名
参加医療機関数	21カ所	6カ所	10カ所 5カ所 ※	14カ所	51カ所 5カ所
参加医師数	31名	10名	10名	28名	79名
多職種参加者数	61名	218名	34名	59名	372名

※ 参加介護保険事業所数

ご清聴頂き、  
有難うございました。